

# 平成31年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（新設・拡充・**延長**・その他）

No	10	府省庁名	内閣府
対象税目	個人住民税 <b>法人住民税</b> <b>事業税</b> 不動産取得税 固定資産税 <b>事業所税</b> その他（ ）		
要望項目名	沖縄の産業高度化・事業革新促進地域における課税の特例の延長		
要望内容（概要）	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要）          沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）に定める産業高度化・事業革新促進地域において、法人税及び所得税の特例措置の拡充・延長が認められた場合に、税制上の特例措置の拡充・延長を講じる。</p> <p>・ 特例措置の内容          産業高度化・事業革新促進地域において、上記の法人税及び所得税負担の軽減となる特例措置の拡充・延長が認められた場合、個人住民税、法人住民税（法人税割）及び事業税についても同様の効果を適用する（自動連動）。</p> <p>沖縄県知事によって産業高度化・事業革新措置実施計画が認定され、当該事業の用に供する施設を那覇市に新設した青色申告法人は、次の場合、事業所税のうち、資産割の課税標準となるべき事業所床面積を2分の1として5年間計算。</p>		
関係条文	<p>地方税法第23条第1項第2号、第3号、同法第32条第1項、同法第35条第1項、同法第51条第2項、同法第72条第1項第3号、同法第72条の12第1号ハ、同法第72条の23第1項、同法第292条第1項第3号、同法第313条第2項</p>		
減収見込額	<p>[初年度] ( ▲40 ) [平年度] ( ▲40 )          [改正増減収額] (単位：百万円)</p>		
要望理由	<p>(1) 政策目的          沖縄県は、広大な海域や豊富な亜熱帯性生物等の地域資源を有するとともに、世界最高水準の教育・研究機関も立地しており、付加価値の高い製品の開発や新たな事業の創出において高い優位性・潜在性を有している。          このため、産業高度化・事業革新に資する企業や製造業等の集積、当該企業等による設備投資や研究開発等を促進することで、沖縄の優位性・潜在性を活かした産業イノベーションを促進し、沖縄の幅広いものづくり産業の基盤となる製造業等の振興を図り、もって沖縄における自立型経済の発展を目指す。</p> <p>(2) 施策の必要性          沖縄は、上述のような優位性・潜在性を有する一方で、本土から遠隔にあること、長期間我が国の施政権外に置かれた歴史的事情を有することなどから、産業立地先としての不利性や経済構造上の脆弱性も有している。          このため、政府としても、産業高度化・事業革新促進地域における税制措置等により、産業高度化・事業革新に資する企業や製造業等の集積、当該企業等による設備投資・研究開発等を促すことで、沖縄の幅広いものづくり産業の基盤となる製造業等の振興を図るなど、沖縄における産業振興を側面支援してきたところ。          これらの取組もあり、近年では、バイオベンチャー企業の増加や沖縄科学技術大学院大学（OIST）等の先端的研究機関と企業との共同研究の動きがみられるなど、イノベーション創出に向けた環境整備が進んでいる一方、県内総生産に占める製造業の割合は平成27年度5.0%（全国平均は20.4%）と、製造業等の基盤は引き続き脆弱な状況であることから、今後もより一層の振興が必要な状況と考えられる。          そのため、産業高度化・事業革新促進地域の延長により、引き続き対象産業の振興を図る。</p>		
本要望に対応する縮減案			
		ページ	10 — 1

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	【政策】11 沖縄政策の推進 【施策】①沖縄政策に関する施策の推進
	政策の達成目標	1. 達成目標 ・ 沖縄県の製造品出荷額（石油製品を除く）の増加  2. 測定指標 ・ 税を活用した企業数の増加 ・ 税を活用した設備投資額の増加
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	平成 33 年 3 月 31 日までの 2 年間
	同上の期間中の達成目標	平成 33 年度 ・ 税を活用した企業数 92 社 ・ 税を活用した設備投資額 360 億円
有効性	政策目標の達成状況	1. 達成目標 平成 33 年までに、沖縄県の製造品出荷額（石油製品を除く）を 5,600 億円に増加させる。  2. 測定指標 平成 33 年度 ・ 税を活用した企業数 92 社 ・ 税を活用した設備投資額 360 億円  ※本地域制度は沖縄振興特別措置法に基づくことから、目標達成時期を同法期限と合わせて平成 33 年度とする（製造品出荷額については、データ元である工業統計調査の制約上、上記目標は「年度」ではなく「年」単位とする）。 ※達成目標は、沖縄振興特別措置法に基づき沖縄県が策定した沖縄振興計画（沖縄 21 世紀ビジョン実施計画）の目標値を用いることとする。
	要望の措置の適用見込み	今後、平年度 29 件の活用を見込む。（上記達成目標実現等の仮定のもとでの試算。）
相当性	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	本特例措置を通じて、産業高度化・事業革新に資する企業や製造業等の集積、当該企業等による設備投資や研究開発等を促進することで、沖縄の優位性・潜在性を活かした産業イノベーションを促進し、企業の設備投資を活性化し、産業の高度化や事業創出に寄与する。
	当該要望項目以外の税制上の支援措置	・ 法人税及び所得税の軽減 ・ 事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除又は不均一課税に対する地方交付税による減収補填措置
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	本特例措置は、沖縄県のものづくり産業の基盤となる製造業等の振興を図るため、産業高度化又は事業革新に資する事業を対象として、投資を促進するものである。 本特例措置を活用する、これらの企業に効果的にインセンティブを与えて設備投資を促す手段としては、特定企業を対象とする補助金等よりも、各企業が一定裁量の下で設備投資等に関する経営判断を行うことができる税制措置の方が適当である。 また、本地域制度においては、措置実施計画等の認定等のスキームを通して、沖縄における産業高度化や事業革新、自立型経済の構築等に資すると判断される場合に限定して投資税額控除等の措置を講じていることから、無差別に適用されることはなく、必要最小限の措置となっている。
	ページ	10 — 2

税負担軽減措置等の適用実績	(過去3年間の適用実績)																													
	<p>(単位：件、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人住民税</td> <td>適用額</td> <td>65</td> <td>55</td> <td>39</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>個人住民税</td> <td>適用額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td>適用額</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td>適用額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地方税（法人住民税・個人住民税・事業税の自動連動分）について、平成26年度から平成28年度は「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」（総務省）。</p> <p>※地方税（事業所税）については、沖縄県庁実施の企業アンケート調査。</p> <p>※事業税については、課税標準が所得金額であることから、投資税額控除とは連動しない。</p> <p>※事業税に地方法人特別税を含んでいる。</p> <p>※事業所税については那覇市のみ措置。</p> <p>※算定できないものについては、「-」と記載。</p>			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	法人住民税	適用額	65	55	39	-	個人住民税	適用額	-	-	-	-	事業税	適用額	8	4	2	-	事業所税	適用額	0	0	3
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度																									
法人住民税	適用額	65	55	39	-																									
個人住民税	適用額	-	-	-	-																									
事業税	適用額	8	4	2	-																									
事業所税	適用額	0	0	3	-																									
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	<p>(平成28年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却 法人住民税1,041千円、事業税1,122千円</li> <li>・ 沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除 法人住民税37,939千円、事業税-</li> <li>・ 沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除（連結法人） 法人住民税625千円、事業税-</li> </ul> <p>※事業税に地方法人特別税を含んでいる。</p> <p>※国税に連動しない場合は「-」を、適用額がない場合は「0」を記載した。</p>																													
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	<p>本制度の活用を通じて、県内企業において開発力向上や事業創出等に資する設備投資が活性化し、また、当該設備投資によって、沖縄県のイノベーションの促進・ものづくり産業の振興に寄与した。</p>																													
前回要望時の達成目標	<p>平成33年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税を活用した企業数 92社</li> <li>・ 税を活用した設備投資額 360億円</li> </ul>																													
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	<p>達成度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本制度を活用した企業数</td> <td>23社</td> <td>37社</td> </tr> <tr> <td>本制度を活用した設備投資額</td> <td>3,253百万円</td> <td>5,982百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成28年度設備投資額については沖縄県調査（平成30年6月実施）</p> <p>※平成29年度については、沖縄県調査（平成30年6月実施）。</p> <p>前回要望時（平成28年度）の最新データである平成27年度実績では、本制度を活用した企業数が25社、設備投資額が9,490百万円であったが、平成29年度にはそれぞれ37社、5,982百万円となっており、設備投資額は減少しているが、活用企業数は順調に推移している。</p> <p>※所期の目標の変更について</p> <p>沖縄県では、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画（沖縄21世紀ビジョン基本計画）において「自立型経済の構築」を政策目的に掲げており、その実施計画（沖縄21世紀ビジョン実施計画）において「製造品出荷額（石油製品を除く）」を成果指標として、各種施策を推進しているところである。</p> <p>本制度は企業の設備投資等を促進することで、製造業を中心とする産業高度化により民間主導の自立型経済の構築を図るものであり、上記目標フレームの達成に寄与するものであるから、達成すべき目標は実施計画で定めた上記成果指標へ変更し、前回設定した所期の目標は税制のみの効果を測るものとして測定指標としたい。</p>		平成28年度	平成29年度	本制度を活用した企業数	23社	37社	本制度を活用した設備投資額	3,253百万円	5,982百万円																				
	平成28年度	平成29年度																												
本制度を活用した企業数	23社	37社																												
本制度を活用した設備投資額	3,253百万円	5,982百万円																												

これまでの要望経緯	<ul style="list-style-type: none"><li>○平成14年度<ul style="list-style-type: none"><li>・産業高度化地域 創設</li></ul></li><li>○平成19年度<ul style="list-style-type: none"><li>・産業高度化地域 延長</li></ul></li><li>○平成24年度<ul style="list-style-type: none"><li>・産業高度化・事業革新促進地域 創設</li><li>・産業高度化地域 廃止</li></ul></li><li>○平成26年度<ul style="list-style-type: none"><li>・産業高度化・事業革新促進地域 拡充</li></ul></li><li>○平成29年度<ul style="list-style-type: none"><li>・産業高度化・事業革新促進地域 延長</li></ul></li></ul>
ページ	10 — 4